

取組1 地震対策の推進

取組の評価 3.8 順調

- ＜取組1の基本方針＞
- 1 地域防災力の強化

2 より実践的な防災訓練の実施

3 家庭における防災対策の推進

4 迅速な災害情報伝達の推進

5 災害時の円滑な救済・復旧活動の推進

6 災害時の各種実施計画の整備

【取組の目的】 地域の防災力を向上するとともに、減災対策を計画的に推進し、地震に対する備えを万全にします。

『取組』に係る社会の動向と本市の現状

1 社会の動向

- ◎ 内閣府の中央防災会議が平成24年3月31日に南海トラフの巨大地震について、M9.0の地震規模を想定し、震度分布と津波高の推計値を発表したが、平成24年8月29日に死傷者数や建物などの被害想定を含め改めて公表した。それによると、本市の最大震度は“7”で、最大津波高は10m、静岡県 of 想定死者数は最大で10万9千人となるなど、考え得る最大の被害が想定され、平成25年5月には最終報告がなされている。
- ◎ また、平成25年6月27日に県が発表した第4次地震被害想定（第一次報告）によると、県全体の大枠では概ね国の想定と同様となっているが、各市町ごとにおいては、様々な条件設定による数値が想定されており、各市町は地域防災計画やこれまでの防災対策を見直していく必要が生じている。（本市の死者数：約600人、全壊・焼失棟数：約1万5千棟）
- ◎ 障害者の死亡率が住民全体の2倍に上った東日本大震災を教訓に、災害時に自力避難が難しい障害者や高齢者ら「災害時要援護者」の名簿作成を市町村に義務づける「改正災害対策基本法」が平成25年6月17日に可決、成立となった。具体的には、災害時に消防や民生委員、民間支援団体などに、同意なしで作成した名簿を提供できることとしており、安否確認や食料の提供などに役立てることができる。また、市町村の機能が低下した場合に国ががれき撤去などを代行できる規定等についても新設された。

2 本市の現状（主な取組）

- ◎ 平成23年度から地域防災力の強化のため、市民と行政のパートナーシップによる地震対策の取組を実施し、「地震対策地域意見交換会」や「地域防災対策会議」など、地域で実情にあった地震対策の取組を実施してきており、平成25年度も実施を継続することで、より地域の実情にあった地震対策の取組を推進していく。
- ◎ 平成25年6月27日に発表された静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）では、第3次地震被害想定に比べ、本市の地震動は震度6強～7のみとなるとともに、震度7の範囲が広がっている。また、地震動による被害により、建物被害（全壊棟数）も大幅に増えるとともに、死者数も建物倒壊による被害により増加している。
- ◎ 災害に強いまちづくりを実現するため、平成26年度の結果公表に向け、平成24年度から災害危険度判定調査に取り組むとともに、都市防災まちづくりの基本方針等を定めるため、平成27年度に都市防災計画の策定を予定している。
- ◎ 地震による建物被害を軽減するため、木造住宅の耐震化を推進している。平成25年度は、住宅耐震化促進事業により昭和56年5月以前の木造住宅を個別訪問し、補助制度の説明と意向調査の実施により更なる事業推進を図っている。また、わが家の専門家診断事業の対象を平成12年5月まで拡大し、平成25年度から平成26年度にかけて、昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造住宅の耐震性の現状を把握していく。
- ◎ 長野県塩尻市、山梨県北杜市・大月市と「災害時相互応援協定」を締結し、食料など救援物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、早期の被災地支援をスムーズに行う体制を整えているが、平成25年3月4日には福井県鯖江市と新たに協定を締結し、さらなる体制の充実を図っている。
- また、平時から各地域・多様な主体が相互に連携し、補完し合う広域的な地域間の共助の取組を推進するため、協議会の設立や基本計画の策定を進めている。

『取組指標』の分析と評価結果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】 評価結果の平均値（A） 4.0

＜評価基準＞ 4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％ 2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％

番 号	指 標 名	項 目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	木造住宅耐震補強工事の実施数【件】	目 標 値	－	520	520	527	527	527	527
		実 績 値	269	399	516	671			
		達成率 伸び率	－ ー	76.7 48.3	99.2 29.3	127.3 30.0			
		評 価	－	2	2	4			
2	★家具を固定している家庭の割合【％】	目 標 値	－	66.2	66.2	66.5	66.7	66.9	67.1
		実 績 値	65.9	59.4	59.3	70.1			
		達成率 伸び率	－ ー	89.7 ▲ 9.8	89.5 ▲ 0.1	105.4 18.2			
		評 価	－	1	1	4			
3	★非常持ち出し品を用意している家庭の割合【％】	目 標 値	－	57.4	57.4	57.7	57.9	58.1	58.3
		実 績 値	57.1	60.5	63.2	66.7			
		達成率 伸び率	－ ー	105.4 5.9	110.1 4.4	115.5 5.5			
		評 価	－	4	4	4			
4		目 標 値	－						
		実 績 値							
		達成率 伸び率	－ ー						
		評 価	－						

【指標に影響を与えた主な要因】

- ◎ 木造住宅耐震補強助成事業について、平成22年度に国が実施した緊急支援事業による補助金の上乗せ金額と同額を上乗せし補助を実施しており、その効果として、木造住宅耐震補強工事の着工件数増加に影響を与えていると考えられる。（一般世帯90万円、高齢者世帯110万円。）
- ◎ 非常持ち出し品を用意している家庭の割合は、東日本大震災の影響もあり、市民の危機意識の高まりにより、増加していると考えられる。

2 指標で表すことが困難な成果

- ◎ 地域防災会議をはじめ、自主防災隊を中心とした地域との連携強化を図る中で、防災訓練を実施することで、市民の防災意識の高揚がより一層図られた。
- ◎ 湊地区命山整備事業や浅羽南地区津波避難タワー整備事業を推進するとともに、海拔表示・津波誘看板の設置や津波シミュレーションの作成により被害軽減対策を推進した。
- ◎ 地震発生時における家庭内家具等の転倒による被害軽減・防止を図るため、家具転倒防止を実施する家庭内減災対策推進事業において、平成25年1月から新たに固定器具の現物給付や借家の家主への補助、災害時要援護者への家具転倒防止を推進し、市全体の家具転倒防止実施率の向上が図られた。
- ◎ 安定ヨウ素剤の備蓄や放射線測定器の貸出を行うとともに、引き続き、「市町原子力対策研究会」への参画を行い、地域防災計画の改定等について市町と連携し研究を行った。
- ◎ 平成24年6月には、液状化による被害の軽減につなげることを目的に「液状化危険度マップ」を作成し、全戸配布するなど、市内の液状化の可能性について周知を図った。
- ◎ 平成24年度の袋井市耐震改修促進計画の見直しにより、住宅の耐震化率を平成27年までに 92％ とすることを目標に取り組んでおり、平成24年度末の耐震化率は推計で前年比0.8％増の89.3％となった。

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H24 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果			
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響	
4.	極めて有効	4.	極めて効率的	4.	極めて影響あり	
3.	有効	3.	効率的	3.	影響あり	
2.	一部有効でない	2.	一部効率的でない	2.	どちらでもない	
1.	有効でない	1.	効率的でない	1.	なし又は代替手法あり	
1	防災無線維持管理事業	32,951	4	4	4	
2	家庭内減災対策推進事業	32,134	4	4	4	
3	地域防災計画等推進事業	500	3	3	4	
4	自主(連合)防災隊育成事業	41,559	3	3	3	
5	防災訓練事業	641	3	3	4	
6	災害対策本部・支部資機材等整備事業	13,067	3	3	3	
7	避難所・救護所等整備事業	39,660	3	3	3	
8	災害に強いまちづくり事業	4,800	4	3	4	
9	既存建築物耐震性向上事業	41,839	4	3	4	
10	ブロック塀等耐震改修促進事業	1,421	4	3	4	
11	木造住宅耐震補強助成事業	152,695	4	3	4	
12	わが家の専門家診断事業	1,755	4	3	3	
13	道路橋梁落橋防止事業（前川）	21,202	3	3	3	
14	津波避難対策事業	311,403	4	4	4	
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
評価結果の平均値（B）		3.5	3.6	3.2	3.6	

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値（C） 4.0

番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	3	4				◎ 静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）では、建物被害（全壊棟数）とともに、その被害による死者数も大幅に増加しており、木造住宅耐震補強工事の実施棟数の着実な増加により、想定される被害軽減への対策が図られた。 ◎ 家具転倒防止を実施する家庭内減災対策推進事業において、平成25年1月から新たに転倒防止器具の現物給付や借家の家主への補助、災害時要援護者への家具固定を推進し、市全体の家具固定実施率の向上が図られた。 ◎ 命山や津波避難タワー整備事業を推進するとともに、津波シミュレーションの作成など被害軽減対策が図られた。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4	4				◎ 静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）では、建物被害（全壊棟数）とともに、その被害による死者数も大幅に増加しており、住宅の耐震化のさらなる事業推進を図っていく必要性は非常に高まっている。 ◎ また、改正災害対策基本法により、災害時要援護者への対策が図られることから、家具転倒防止等を災害時要援護者にも実施するなど、災害時の避難困難者への対策の必要性は高まっている。 ◎ 同報無線のデジタル化の整備等はもとより、メローネットやFM放送の活用等を含め、災害時に最適な情報伝達手段のあり方を検討する必要があるが高まっている。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4	4				◎ 静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）によると、最大で10mの津波高が想定されており、海岸近接地域における命山整備等の津波避難施設整備の緊急性は高まっている。 また、建物被害（全壊棟数）による死者数も大幅に増加しており、木造住宅耐震化や家具転倒防止など、想定される被害軽減への対策についても、緊急性は高まっている。 ◎ 改正災害対策基本法により、市町村に災害時要援護者名簿の作成が義務付けられたが、その支援の受け皿となる地域の支援者を推計するよう、避難支援ガイドラインが改定され、災害弱者の支援対策の緊急性は高まっている。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
3.8	順調		◎ 静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）が平成25年6月27日に公表されたため、その想定に基づき、地域防災計画等の見直しを行い、より実効性のある地震対策の推進が必要である。 また、最大で10mの津波高が想定されており、海岸近接地域における命山整備等の津波避難施設の整備とともに、建物被害（全壊棟数）による死者数も大幅に増加した想定となっていることから、木造住宅耐震化や家具転倒防止など、想定される被害軽減への対策についても必要である。 ◎ 改正災害対策基本法など、国において災害弱者への支援対策の強化が図られており、家具転倒防止等をはじめ災害時要援護者への対策が必要である。 ◎ 東日本大震災以降、市民の地震に対する関心、危機意識が高まっている。地震発生後は「自助」が重要であり、これには、家具転倒防止や非常持ち出し品の用意など、日頃からの備えを十分に行うことが必要である。 ◎ 平成23年度から各地域で開催している「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、引き続き、同会議を開催することで、地域防災力強化のための検討を各地域で実施するなど、より地域の実情に応じた整理を継続して行うことが必要である。
	各評価結果の平均値		
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	
4.0	3.5	4.0	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <<展開方向>> 拡充（順調） 拡充（改善必要） 継続推進 縮小

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	地域防災力の強化	継続推進	継続推進	継続推進				東日本大震災を受けて、地域の防災意識は高まっており、災害対策支部職員と、自主防災組織が協力して平成23年度に各地域で開催した「地域防災対策会議」において、自助・共助・公助の仕分けを行いながら、市民・地域・行政の役割分担を整理しており、引き続き、同会議による地域防災力強化のための検討を各地域で実施し、より地域の実情に応じた整理を行っていく。
2	より実践的な防災訓練の実施	継続推進	拡充	継続推進				平成23年度に実施した、「市民の感じる満足・不満足度調査」において、地域の防災訓練がマンネリ化しているという結果も出ていることから、総合・地域防災訓練に加え、津波避難訓練や原子力防災訓練、避難所宿泊訓練などを引き続き実施し、より実践的な防災訓練の実施を推進していく。
3	家庭における防災対策の推進	継続推進	拡充	拡充				木造住宅耐震補強工事の着工件数は増加しているが、平成25年度は住宅耐震化促進事業により、補強工事の対象となる昭和56年5月以前の木造住宅を個別訪問し、補助制度の説明と意向調査を行うことで、住宅の耐震化率92%を目指し、さらなる事業推進を図っていく。 また、平成25年1月から新たに転倒防止器具の現物給付や借家の家主への補助、アパートの居住者、災害時要援護者への家具転倒防止を推進し、さらなる家具等の転倒による被害軽減を図り、家庭における防災対策を推進していく。
4	迅速な災害情報伝達の推進	継続推進	継続推進	拡充				地震や津波の被害を軽減するため、迅速かつ正確な情報の伝達は肝要であり、引き続き、同報無線のデジタル化等の整備はもとより、メローネットやFM放送の活用等による、災害時に最適な情報伝達手段のあり方の検討を図っていく。 また、静岡理工科大学とも連携を図る中で、大学のICT技術を活かした科学的対応による防災・減災対策を図っていく。
5	災害時の円滑な救済・復旧活動の推進	拡充	拡充	継続推進				地域の要援護者台帳等の整備を引き続き充実するとともに、その受け皿となる支援者の推計を行うなど、家具転倒防止等をはじめ災害時要援護者への対策を推進する。また、さらなる「災害時相互応援協定」の締結により、食料など救援物資の提供、被災者の収容施設の提供、職員の派遣など、相互に早期の支援をスムーズに行える体制を整えていく。
6	災害時の各種実施計画の整備	継続推進	継続推進	継続推進				静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）が平成25年6月27日に発表されたため、その想定に基づき、「災害時要援護者避難支援計画」「国民保護計画」「医療救護計画」などに加えて、地域防災計画（原子力災害対策編）を見直すなど、速やかな災害復旧を図るため、多角的な視点から計画の見直しや策定を継続して行っていくとともに、具体的なマニュアルの作成も併せて進めていく。

【その他留意事項】

- ◎ 原子力対策として、放射線測定器の貸し出しや自治体間協定の促進、地域防災計画原子力災害対策編の策定などを行っており、各種対策を充実させ、原子力防災を推進していく。
- ◎ 液状化対策として、平成24年度に全戸配付した危険度マップに加え、平成25年度には、液状化対策の手引書を配付するとともに、登録した建築士が市民からの相談に適切な助言を行っていくこととしている。